

# 防災ガイドブック

「町づくり・目をかけ・声かけ・手をかけて」  
みんなで支える防災活動

この冊子は、学区・各町内防災計画策定への提案をまとめた活動の手引書です。

## 自助



- ☑ 日頃から家族で話し合い  
チェックしておきましょう！

## 共助



- ☑ 住民・地域や事業者  
が助け合って守る！

## 公助



- ☑ 行政による  
防災・減災対策！

災害時安全に避難、火災を出さない、全員が7日間生き延びる

「各町防災関係者用」 初版  
六ツ美南部学区まちづくり協議会

# 目 次

1	はじめに	2
	(1-1)防災計画とは、必要性、防災計画冊子の考え方	
	(1-2)用語説明	3
2	六ツ美南部学区の地震と水害による被害想定	4
3	平常時の準備と行動要領	
	(3-1)学区災害対策本部組織・役割、(指定)避難所開設・運営	6
	(3-2)町防ぎょ隊本部運営組織・役割	7
	(3-3)各町近隣待避場所・組集合場所指定・行動要領	9
	(3-4)民間事業所協定リストと協力内容	11
	(3-5)平常時の緊急情報の入手と住民への発信方法準備	13
	(3-6)学区・各町防災訓練と防災計画冊子の活用	14
	(3-7)学区・各町防災倉庫と防災備品	15
	(3-8)住まい・食料品・生活用品の備え	16
	・耐震化、部屋の中の安全対策、7日間生き延びる為の備品	
	・生活をしながら無駄なく備蓄する方法、非常持ち出し	
	(3-9)避難経路、家族との通信手段、防災意識の高揚	20
	(3-10)防災マップ作成整備と活用	21
4	災害時の行動要領(案)	
	(4-1)学区災害対策本部、(指定)避難所開設・運営	22
	(4-2)町防ぎょ隊本部、近隣待避場所開設・運営(案)	23
	(4-3)地震災害と水害時の避難行動要領と各組集合場所	24
	(4-4)消防活動、救出活動、民間事業所協力支援依頼	26
	(4-5)緊急情報の入手と発信、被害情報集約、情報公開	27
	(4-6)防災倉庫備品活用	27
	(4-7)避難所避難生活「宿泊、食事、トイレ、救援物資」	28
	(4-8)復旧・復興時の活動とボランティア受け入れ	28
	(4-9)個人的な避難生活	28
5	おわりに	
	(5-1)避難時の明示方法	30
	(5-2)被害状況報告の流れと内容報告項目	30
	(5-3)被害状況報告用紙(例)	30
	(5-4)災害に強いまちづくり委員会名簿、引用文献、編集後記	31

# 1 はじめに

## (1-1)防災計画とは、必要性、防災計画冊子の考え方

### (1-1-1)防災計画とは

- ①六ツ美南部学区にお住まいの方、事業所の皆様が行う自発的な防災活動計画です。
- ②自分の身は自分で守る自助と、地域の人命・財産を守るために、地域住民の助け合いによる共助について定めた防災活動計画です。

### (1-1-2)防災計画策定の経緯と必要性

- ①平成7年の阪神淡路大震災では家屋の倒壊などで生き埋めや、閉じこめられた人の内、救助隊での公助による救出は2%で、多くは自力・家族・近隣住民により95%が救出されました。
- ②六ツ美南部学区全体で減災を推進するには、一人一人が自分の身は自分で守る「自助」と地域全体で助け合う「共助」の行動が最も重要になります。
- ③南海トラフ巨大地震に対して、岡崎市においても地震対策の一層の強化を図るため被害想定が公表されたのを受け、六ツ美南部学区全体で日頃からの「備え」と「災害時の的確な行動」が出来るように、防災計画策定への「提案」をまとめましたので、活動の「手引き」としてください。

### (1-1-3)防災計画冊子の考え方

#### 考 え 方

「災害後7日間は行政の支援なし、消防車、救急車も来ない、電気と上下水道は使えない、通信は不通」を想定した活動の提案手引書です。

#### 個人

災害時火災を出さず、安全に避難し、7日間生き延びるための平常時の準備と災害時の行動の手引きです。

#### 各組

被災者の救出、火災発生防止、けが人手当、被害状況の把握と報告など各組単位で助け合う「共助」の体制・行動要領策定への提案です。

#### 各町

実現性のある、町防ぎょ隊体制組織と運用に向けて、地区防災計画冊子を参考に、各町の実情に合わせた防災計画策定と防災訓練計画策定への提案です。

#### 学区

学区災害対策本部開設運営、学区避難所運営、学区防災訓練のマニュアル化整備に向けた提案です。

## (1-2)用語説明

この防災ガイドブックには、専門用語が多く使われています、以下のよく出てくる用語をあらかじめ理解したうえで活用願います。

用 語	内 容
(岡崎市)災害対策本部	災害が発生、または発生するおそれがある場合に、岡崎市に設置される機関。災害の情報収集や発信、関係機関との連絡調整を行います。
町防ぎょ隊本部	各町の自主防災活動の拠点となる場所を指します。町の被災状況等の情報を集約・共有し、復旧・復興活動につなげます。防災マップに場所の記載あり。
近隣待避場所	駐車場や公園等、身近で安全な屋外の場所を指します。震災直後に地域で救助活動や、初期消火活動、安否確認等を協力して行う場所です。多くの町で防災マップにその位置が記載されています。
一時避難場所	自宅が被災したり、自宅に留まることに不安があったりする場合に一時的に避難する屋外の場所を指します。六ツ美南部小学校の屋外運動場等が指定されています。
(指定)避難所	災害で住む家を失った人の一時的な生活場所になりうる場所です。災害の危険性があり避難した住民を、災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させる施設で、自立支援の拠点になります(六ツ美南部小学校の体育館等)。
避難所運営委員会	避難所を円滑に運営するための組織で、避難して来た方たちで組織する委員会です。運営に当たっては岡崎市から発行されている「避難所運営マニュアル」を参考にします。
町防災マップ	各町が災害時の注意箇所や避難所の場所、行動指針等をまとめたマップです。防災ガイドマップとも言います。町単位で作成します。
岡崎市小学校区別防災カルテ	小学校区ごとに想定震度や液状化の危険性等をまとめた地区カルテです。市のホームページからダウンロードできます。
災害時避難行動要支援者	高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方(要配慮者)のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方を指します。岡崎市災害時避難行動要支援者支援制度に登録することで、地域支援者の手助け等を受けられます。
学区災害対策本部(*)	六ツ美南部学区防災防犯協会連合会(総代会担当)により、六ツ美南部小学校に開設され運営が行われる。
組集合場所(*)	近隣待避場所へ避難する前に、組単位で集合する場所を指します。ガス元栓を確認、電気ブレーカーを切る等の確認、災害時の要支援者への協力、外出者を含む身内の安否確認、取り残された方の救出、初期消火、けが人の手当等を協力して行う場所です。当委員会で各町の実情に応じ設定する事を提案しています。

出典：岡崎市地区防災計画策定マニュアル・当委員会で(\*)を加筆

## 2 六ツ美南部学区の地震と水害による被害想定

岡崎市の防災カルテや防災ガイドブック等を参考に、六ツ美南部まちづくり協議会の「災害に強いまちづくり委員会」が独自にまとめたものです。

### (2-1)地震による被害想定

項目	被害想定・状況・対応策	
最大震度	六ツ美南部地域の最大震度は6強と想定、6強では人が立ってられない、家具転倒、ドアが開かない、窓ガラス破損落下する。	
地盤の液状化	正名から中島西町間が極めて高い、その他は低い。(具体的には建物倒壊数を参照)	
死亡者数	地震による死亡者数は11人と想定(人口11,000人の0.05%~0.1%と推定)	
重傷者数	地震による重傷者数は50人~105人、軽傷者1,050人と想定。(倒壊建物数の5%~10%と推定)	
救助活動	要救助者の増大や道路の通行不能の可能性が高く公共の救助は期待できない。負傷者の救助は家庭内(自助)および近隣住民(共助)で行う必要がある。AEDの設置増加や家庭での常備薬品・用具(包帯等)が重要。日赤・消防本部等による救急・救命法講習受講が必要。	
建物倒壊	倒壊は学区全体で7,000棟の15% 1,050棟と想定。(占部地区15~20%。中島町、中島西町、中島中町10~15%。中島東町10%未満)	
延焼危険度	中島町旧県道43号線「バス通り」沿いは初期消火や消防活動が行われずに火災が放置された場合の在延焼危険度は5(最大)で高い。	
延焼建物数	7,000棟の内、延焼危険度5の建物数を2/3の5,000棟と想定し、その10%の500棟が延焼すると推定。	
消防活動困難危険度	中島町は消防活動困難危険度80%以上。中島町は消防水利が少ない中島西町、中島東町は60~70%。中島中町、占部地区は40~60%。	
消防活動	中島町、中島西町、中島中町、中島東町は地震による建物倒壊により消防車が進入できない可能性が高い、防火水槽が利用できない。また水道が遮断され、消防車の消火活動は困難。したがって、各家庭および近隣住民による消火器を使用した消火活動(初期消火)が重要と考える。	
幹線道路閉塞	県道43号衣浦岡崎線、292号幸田石井線、479号土井浅井線は障害物が存在するが通行可能と想定。復旧に4日	
生活道路閉塞	幹線道路以外は閉塞発生。中島西町、中島東町は道路閉塞危険度70%以上。中島町は60~70%、占部地区は40%以下。復旧に2か月	
一時避難場所(六ツ美南部小学校)	六ツ美南部小学校の一時避難者受け入れ能力は4,700人。総人口11,000人の小学校への避難は困難。	
近隣待避場所	町単位ではなく、組単位での集合場所の設定が必要と考える。(防災マップに記載する事を検討)	
上水道	地震直後は100%断水	復旧に14日
下水道	地震直後は6%の機能障害、1日後は77%の機能障害	復旧に7日
電力	地震直後は世帯の90%が停電	復旧に4日~7日
LPガス都市ガス	LPガスは倒壊しなかった建物の10%と想定。都市ガスの復旧は14日で95%復旧。	LPガス復旧に4日
固定電話	90%が不通	復旧に4日~7日
携帯電話	基地局の停電、被害により通信不具合発生	復旧に4日~7日

注:震度6以下の地震に対しては電力、上下水道、ガスのインフラはかなり耐性がある。

(2-2)水害による被害想定

項目		被害・危険度想定・対応策		
氾濫時の浸水高さ	矢作川	最大浸水高さ 5m	全域2階軒下浸水	3階建て以上に避難
	広田川	最大浸水高さ 2m	1階床上浸水	2階に避難
	安藤川 占部川	最大浸水高さ 1m	1階床下浸水	2階に避難
平成28年 鬼怒川 決壊事例	堤防決壊	決壊幅200m	仮堤防に7日	応急復旧に14日
	排水	排水ポンプ車による排水		排水に10日
	孤立日数	最大5日		
浸水家屋	矢作川決壊時は100%。(7,000戸)			
水害一時避難場所 (六ツ美南部小学校)	六ツ美南部小学校の水害一時避難者受け入れ能力210人。総人口11,000人の小学校への避難は困難。小学校も冠水するため早めに南部学区外の高台地域に避難する、車の保全を考えると高台に避難所が必要。			
近隣待避場所	全て冠水	水害の場合は指定がない。		
道路	全て冠水	通行不可	復旧は排水完了から数週間 *	
上水道	全て冠水	給水不可	復旧は排水完了から数週間 *	
下水道	全て冠水	処理不能	復旧は排水完了から数週間 *	
LPガス	全て冠水	使用不可	復旧は排水完了から1週間 *	
電力	全て停電		復旧は排水完了から数週間 *	
固定電話	全て冠水	通信不可	復旧は排水完了から数週間(仮復旧) *	
携帯電話		一部通信不可	復旧は排水完了から数日(仮復旧) *	
その他	自宅滞在者数、近隣待避場所避難者数、その他の場所の避難者数、車を利用した避難者数、孤立避難者数、ヘリコプターによる救助人員、ボートによる救助人員については予測不能。 *			

\* 平成28年鬼怒川決壊事例

参考データ

項目	内容	資料月日	項目	内容	資料月日
岡崎市人口	387,566	2018.09.01	六ツ美南部児童数	703	2018.04.06
岡崎市世帯数	161,706	2018.09.01	六ツ美南部世帯数	4,448	2018.09.01
六ツ美南部人口	11,462	2018.09.01	六ツ美南部建物数	7,023	2015.10.01
六ツ美南部人口男	6,047	2018.09.01	昭和56年以前の木造家屋	2,155	2015.10.01
六ツ美南部人口女	5,415	2018.09.01			



検索  
「岡崎市防災ガイドブック」



検索  
「岡崎市水害対応ガイドブック」



検索  
「岡崎市自主防災マニュアル」

### 3 平常時の準備と行動要領

#### (3-1)学区災害対策本部組織・役割、(指定)避難所開設・運営

##### (3-1-1)学区災害対策本部組織の役割

六ツ美南部学区防災防犯協会として、六ツ美南部小学校に開設する

- ・隊長以下係員迄の人員・人選を総代会と社教委員会(各団体)で事前に協議する
- ・係ごとにどこの町内(及び団体)が担当するか

(※その他予備要員の準備)

- ・年度初めに対象役員による説明会や訓練計画等を準備し実施する
- ・総代会が主体となり具体的な要領を作成の上実施を検討する
- ・「岡崎市地区防災計画策定マニュアル」を参照の上作成を推奨



岡崎市地区防災計画  
策定マニュアル

##### (3-1-2)(指定)避難所の開設と運営

- ①災害発生時、六ツ美南部小学校(屋内)に(指定)避難所として開設される
- ②開設は(岡崎市で)震度5強以上の地震が発生した時  
※水害発生時には、浸水状況により即開設出来ない可能性がある
- ③市の職員、地域員で避難者受け入れ準備を行う(開設迄被災者は屋外で待機)
- ④準備が整い次第 被災者の受け付けを開始し 受け入れが落ち着いたら  
「避難所運営委員会」を設置し 避難者に紹介及び周知する
- ⑤「避難所運営委員会」は原則避難者の方が主体となり自主運営を行う
- ⑥「学区災害対策本部」「避難所運営委員会」は相互連携して被災者の対応処置にあたる

##### (3-1-3)(指定)避難所の災害発生時利用についての考え方

- ・避難所(体育館・教室等)は 住む家を無くした方(被災者)が利用できる
- ・避難所は 被災者が仮設住宅等で生活出来る環境が整った頃を目安に閉鎖する
- ・職員室、保健室、家庭科室等施設管理や避難者全員のために必要となる部屋及び危険な部屋の個人使用は出来ない
- ・救援物資(食料や物資等)は 原則全員に配給できるまで支給は差し控える
- ・飲酒及び指定の場所以外での喫煙は禁止とし 裸火の使用は厳禁とする

##### (3-1-4)(指定)避難所運営詳細について

- ・「岡崎市避難所運営マニュアル」を参照の上作成を推奨
- ・マニュアルは全役員(隊員)に配付し 交代時は申し送りをする

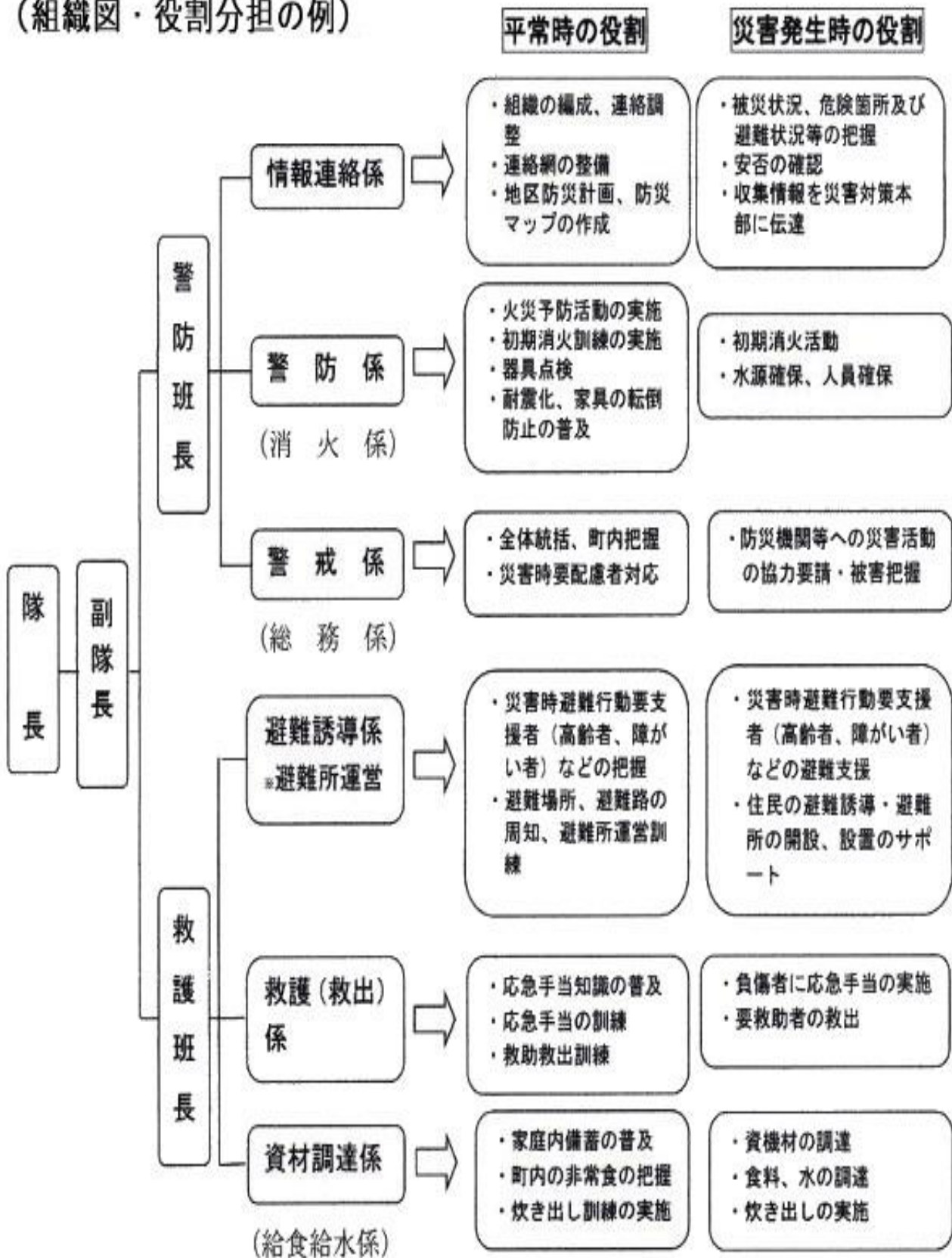


岡崎市避難所運営  
マニュアル

- ★ 学区災害対策本部は【六ツ美南部学区防災防犯協会会長】(総代会長)が招集
- ★ 【各町防災防犯協会会長】は、原則災害時は学区災害対策本部付となり招集対象となる
- ★ 各町防災防犯協会会長(又は代行役員)は学区と各町防災防犯組織との連携方法についてあらかじめ準備をしておく必要がある
- ★ 学区災害対策本部役員は平常時から小学校や中学校設置の防災倉庫の装備品等について周知及び点検を行う必要がある
- ★ 組織役割分担は町防ぎょ隊本部に準じた形態がモデル(次ページ参照)
- ★ 避難所開設時に備えシミュレーション(HUG:避難所運営ゲーム)の体験を推奨
- ★ 小学校(校庭等屋外)は原則各町内集合場所や近隣避難場所では無く、被災者やケガ等をされた方の一時避難場所である事を理解する必要がある

(3-2)町防ぎょ隊本部運営組織・役割

(組織図・役割分担の例)



出典：岡崎市自主防災（町防災防犯協会）活動マニュアル



(3-2-1)各町防ぎょ隊本部の備え

- ①公民館等の耐震化及び老朽箇所の修繕
- ②防災資機材の整備点検及び取扱い方法の確認(習熟)
- ③連絡網の整備と確認(掲示)
- ④災害時対応用基金の積み立て
- ⑤災害時要支援者リストや町籍簿の更新及び帳票類の整備
- ⑥防災指導員や支援者の育成
- ⑦防災マップの整備(更新)

(3-2-2)隊長から隊員迄の人選等

- ①各ポジションの人数は3人位が望ましい(非常時のリスク対応)
- ②人選方法は継続性を踏まえて「本年、昨年、一昨年」の総代、副総代、評議員、組長をあてる他、災害時の不在対応を踏まえて常時在宅者の【代行要員】の選出も望ましい
- ③災害時着任順位及び役割分担を事前確認して、柔軟な組織編制が出来るようあらかじめ準備する
- ④必要マニュアル等は全員に配付し、交代者は新任者に引き継ぐ

**★各町防災防犯協会長(総代)は、災害発生時には学区防災防犯協会連合会を開設、学区災害対策本部(小学校)に原則集合することになるため、その代行要員が町防ぎょ隊の実質的な指揮及び学区本部との連絡、連携にあたることになる**

(3-2-3)防ぎょ隊員への説明と訓練

- ①毎年年初に全隊員を対象に説明会や訓練を実施
- ②住民対象の訓練は、主に組単位の行動及び安否確認、被災状況の報告等を主に行うことが望ましい

**※特に発電機等の発動機材等の定期試運転は必須項目**

(3-2-4)必要帳票類の作成

- ①組織図
- ②防災資機材リスト及び点検記録
- ③組別避難(被災)報告書
- ④ブロック(区)別避難(被災)報告集計表
- ⑤避難者(被災)者名簿(世帯・帰宅困難者)
- ⑥その他町の事情により必要なもの



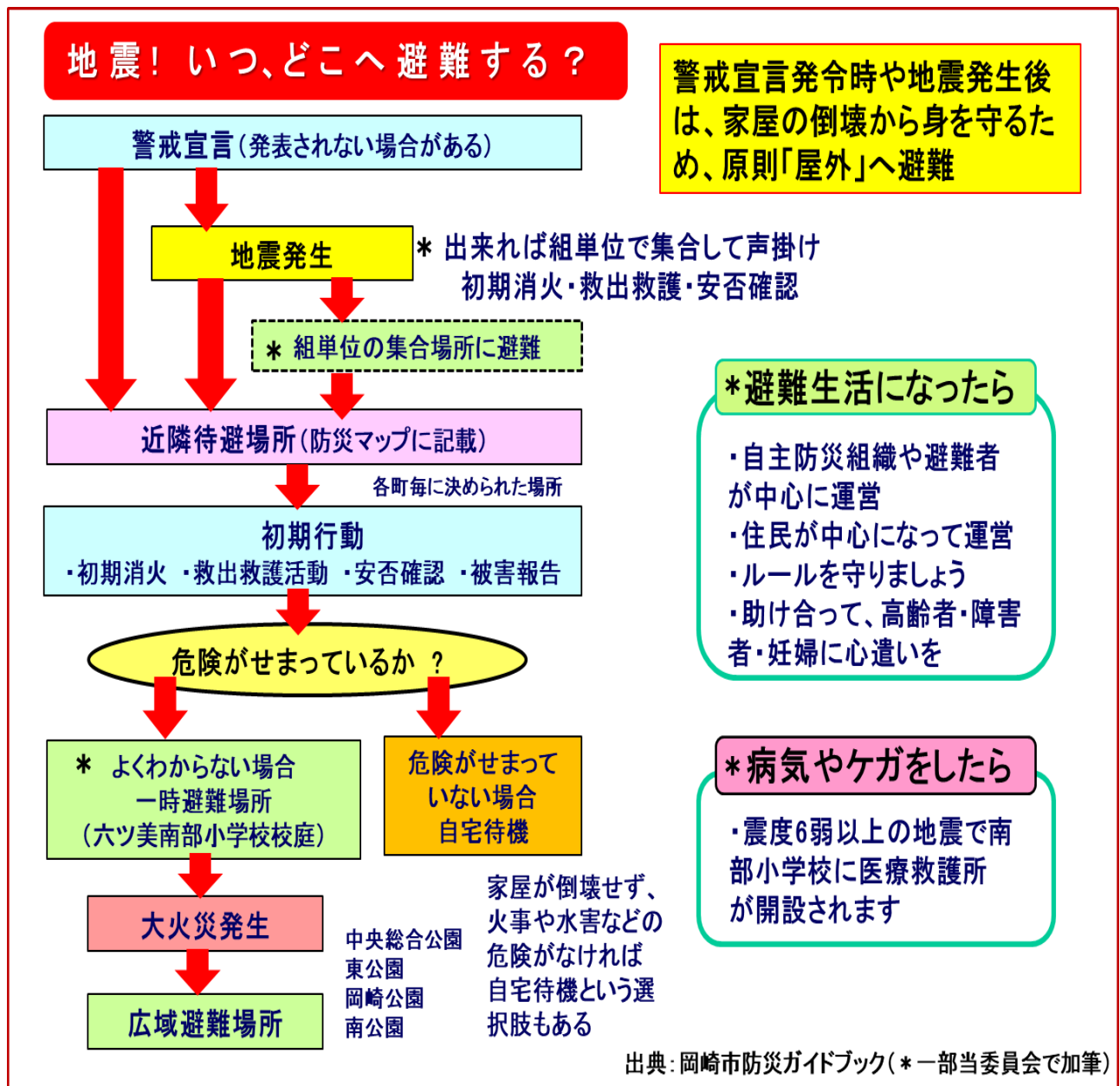
岡崎市自主防災活動マニュアル

**★地区防災計画を策定の勧め**

- ・地域の災害対応は、まずは「自助」次に「共助」によって成り立つ
- ・地域の状況や事情に応じた、防ぎょ隊の組織づくりや避難行動の考え方は、市から与えられたのでは無く、あくまで学区や町内で関係者との話し合いを経た、総意に基づく防災計画を策定し防災訓練や機材・備蓄等の装備を必要に応じ行政支援を受ける

**※「岡崎市地区防災計画策定マニュアル」の参照を推奨**

(3-3)各町近隣待避場所・組集合場所指定・行動要領



(3-3-1)各町近隣待避場所指定と行動要領・運用

(1)運用 (各町事情に応じた防ぎょ隊の組織体制で運用)

- ①組単位の (避難) 集合場所及び近隣待避場所は各町で指定する
- ②緊急待避所 (公民館等) の運用担当は町防ぎょ隊の組織により明確にしておく

(2)行動要領

- ①各組単位の (避難) 集合場所にて情報を集約し、町防ぎょ隊本部へ報告
- ②各組避難者や被災者で相互支援が必要な場合 (原則) 組の中で行うが、必要に応じて防ぎょ隊本部の指示や支援を受ける
  - ・災害時要支援者の対応方法については事前に、対応方法を決めておく必要がある
  - ・危険がせまっていない場合は自宅待機可

★家屋被害やケガ等 危険がせまっている場合は一時避難場所 (小学校) へ移動

### (3-3-2)各組集合場所・行動要領

#### (1)地震発生時各組集合場所を指定する

- ①各組の集合場所は各町防災マップに記載(記載が無い場合、今後更新時に記載)
  - ・各戸で自分の組の集合場所を確認しておく
- ②可能な限り防災訓練時に各組単位で行動要領を確認し合う

#### (2)行動要領

##### ①地震発生時各組単位で指定場所への集合

【各戸】(家を出る時～)

- ・火災発生防止(ガスの元栓確認及び電気ブレーカーの遮断)を確認
- ・外出者を含む身内の安否確認の上、取り残された方の救出
- ・ケガ等有る場合応急処置を可能な限り施す
- ・組長に被災状況(有無)の報告

【各組員】(集合時)

- ・災害時要支援者への対応協力
- ・取り残された方の救出応援
- ・ライフラインや電柱等構造物等の損壊有無の確認及び町本部へ報告

##### ②可能な限り全員で近隣避難場所へ移動(指定場所の集合後)

- ・組長は被害状況等を集約のうえ所定の帳票にて町防ぎょ隊本部に報告
- ・危険がせまってない方は、町防ぎょ隊本部の指示で【他の支援・自宅待機】
- ・被災者、けが等している場合は(町防ぎょ隊本部連絡の上)一時避難場所へ移動

#### 【外出先被災の備え】 何時どこで被災するか分かりません

- ①家族の方との通信手段を家庭内で話っておきましょう(P20参照)
- ②各防ぎょ隊の方は、組織内での連絡網及び代行順位等を準備確認しておきましょう

#### 【災害時避難行動要援護者】の支援体制づくり

高齢者や障害者、妊婦、外国の方等、災害時に支援が必要な方を【災害時避難行動要支援者】といいます。災害が発生したら、安全な場所へ迅速に避難することが重要ですが、ご自分では避難することが難しい方や、ご家族だけでは援護の手が足りない場合等、災害時避難行動要支援者を支え合う体制づくりが求められています。

##### ①平常時から「災害時避難行動要援護者」の情報を把握しておく

※個人情報保護に留意し本人の同意を得て、情報管理には十分な注意が必要です

##### ②「災害時避難行動要援護者」それぞれの支援者(できるだけ複数の方)を予め決めておくこと

##### ③避難訓練を行い、実際に訓練してみることで、支援体制に問題点がないか確かめておくことが必要です。体制づくりは、受援者となる方の意見も取り入れて行うことが大切です

出典：防災・減災備L(そなえる)ガイド～地域防災編～はじめての「自主防災活動」(発行/愛知県)



岡崎市防災ガイドブック  
命を守る！自宅/外出先  
で被災したら



愛知県防災・減災備L  
(そなえる)ガイド  
地域防災編



岡崎市帰宅困難者  
ガイドマップ(表面)  
市内拡大図

### (3-4)民間事業所協定リストと協力内容

#### (3-4-1)災害時に資材・機材・提供と重機による救助活動の事業所一覧

「平成30年11月4日 敬称略・順不同」

町名	資材・機材の提供		重機による救助活動	
国正	渡辺木工			
中村	近藤建具店			
定国	杉浦左官	橋本鉄工所	橋本鉄工所	
	サダコー	太田造園	太田造園	
	杉浦施療院	ポディー・S渡辺	ポディー・S渡辺	
正名二軒屋	加藤造園		加藤造園	志水土木
	近藤造園		近藤造園	鳶瓦
	近藤土木		大建コンクリート	オペレーター加藤
正名新町				
上側	榊原モータース		早川クレーン	
上側新町				
安藤	杉浦鉄筋			
八幡	キックオフ	六ツ美輪業		
	松田工務店	伊藤空調		
新町	早川モータース			
後屋敷	高橋組	渡辺設備	協栄組	
本町			エスケイ設備	六ツ美電気
境	安田組			
小園	鶴野建築			
高畑				

#### (3-4-2)協力内容

- ①上記事業所様と、次頁事業所様とは事前協議の上、災害時【各町】の事案に対して協力を依頼する⇒(別途町別の協力依頼事業所有)
  - ②協力いただける内容
    - ・生活、通行に支障が有る瓦礫等の障害物の撤去、救助活動と資材・機材の提供
    - ・地震発生時に駐車場など屋外の広場を近隣避難場所として利用させていただく
    - ・水害時2階以上の建物に避難させていただく
  - ③災害時に事業所への協力依頼方法について
    - ・町総代(防ぎよ隊本部)より、町事業所に依頼(協力範囲は事業所の町内とする)
    - ※具体的な手順や要領を事前に明文化しておく必要有り
    - ※災害発生時に協力依頼をするが、作業実施(協力)の可否は事業者の判断によるものとする
- ★ライフライン関連事業所(指定業者等)は、公的対応が優先になります

#### ★参考

- ・中部電力:(停電・電柱・電線・メーター等設備に関する件) ⇒0120-985-610
- ・東邦ガス:(ガスくさいと思ったら……) ⇒052-872-9238
- ・水道の漏水:(メーターより道路側)岡崎市水道工事課修繕係⇒0564-52-1510  
(メーターより屋内側)岡崎市管工事業協同組合⇒0564-51-5517  
又は最寄りの水道工事店

## (3-4-3)地震・水害時災害の近隣避難場所等の協力事業所(一覧)

①地震災害時の近隣避難場所 ②水害災害時の高所(3階建て以上)避難所

平成30年11月4日・敬称略・順不同

町名	戸数 住民数	収容 人数	施設・事業所名	収容 人数	施設・事業所名	収容 人数	町内会・その他施設
国正	91戸	100	①稲荷神社	50	①ファミリーマート	100	①国正公民館
	258人						
中村	175戸	50	①占部天神社	50	①東漸寺	150	①防災倉庫前広場
	515人			50	①永照寺	150	①中村公民館
定国	66戸					220	①あおみの運動場
	197人						
正名 二軒屋	335戸 住民数 931人	500	①二軒屋公園	150	①サンエイ(三河営業所)	200	①正名町公民館
		50	①正名児童遊園	100	②サンエイ(三河営業所)3階以上	100	①占部川神社
						300	①あおみの運動場
						100	①永應寺
正名 新町	84戸	171	①正名児童遊園				
	171人						
上側	977戸 住民数 2,299人	10	①喫茶こくりこ	20	①山崎石油(株)中島給油所	465	①南部小学校校庭
		20	①六ツ美郵便局	10	①ダスキン中根グリーン・リフト(株)	58	①市民ホーム駐車場
		60	①金山歯科医院	10	①東海クボタ(株)岡崎センター	95	①子供の家屋外
		10	①カネキチ中島店	10	①シンワホール	152	①東記念館
		100	①ソラール 杉浦	10	①早川ダンスホール	20	①中央記念館
		100	②ソラール杉浦3階以上	10	①デンソーパーラー	143	①井ノ上公園
		20	①村山医院	30	①キングスコート西駐車場	173	①長池公園
		10	①焼肉飯店楽々亭		①グリーンアップル駐車場	235	①斎田公園
		80	①六ツ美南保育園	10	①ムツミ美容院横駐車場		
		100	①崇福寺前駐車場	10	①第二三島寿司中島支店		
50	①崇福寺駐車場	10	①あいち三河農協中島支店				
上側 新町	182戸				471	①駐車場	
	471人						
安藤	37戸				120	①公民館	
	120人						
八幡	572戸 住民数 1,489人	400	①八幡社境内	100	①志賀医院	400	①斎田公園
		150	①碧信中島支店駐車場			500	①悠紀の里広場
						50	①西記念館
新町	223戸	120	①ローソンコンビニ				
	506人						
後屋敷	592戸 住民数 1,650人	150	①中島保育園	150	①城南リハビリクリニック	30	①後屋敷公民館
		116	①南建材	50	①岡崎信用金庫中島支店	60	①町公園
		100	①いっとく	60	①鮫田社宅駐車場		
		150	①ランプ	70	①藤屋寮駐車場		
		260	①マグフーズ	20	②鮫田社宅3階以上		
		167	①デイリーヤマザキ	20	②藤屋寮3階以上		
		120	①スギ薬局				
本町	78戸	59	①浄光寺裏広場	31	①日長社		
	221人						
境	696戸 住民数 1,670人	80	①ながら幼稚園	30	①アブ忠	250	①町公民館
		70	①住吉神社	20	①理容室タケウチ	150	①資源ごみ分別場
		50	①龍泉寺	50	①鍋田眼科駐車場		
		20	①すきがら動物病院	40	①伊藤工務店		
		50	①共映文具店駐車場	40	①カーピカランド		
小園	321戸	250	①小園神明社	70	①セブンイレブン	200	①小園公民館
	住民数	50	①レストランきさく	60	①ファミリーマート		
	905人	200	①フェルナ中島店	50	①和田歯科		
高畑	28戸				84	①町公民館(公園)	
	84人						

注記・①の近隣待避場所としての利用は「事業所、各施設とも全て屋外の広場・駐車場です」  
(各町の戸数・住民人数は岡崎市総合政策部企画課統計係平成30年12月1日資料より)

### (3-5) 平常時の緊急情報の入手と住民への発信方法準備

#### (3-5-1) 個人(世帯)での緊急情報の入手方法

##### (1) 地震・水害・気象警報・竜巻・大雨情報・南海トラフ地震関連情報

- ① 気象庁 HP [http://www.ikz.jp/hp/awararookies/choku2\\_index.html](http://www.ikz.jp/hp/awararookies/choku2_index.html)
- ② 携帯電話・スマートフォンから「防災くん」に登録しておく  
自動的にメールが配信されます
  - ・ 検索「岡崎市防災くん」
  - ・ <http://www.city.okazakibosai.jp/entry/guide/>



##### ③ ホームページ、ツイッター、フェイスブックで「岡崎市緊急情報:地震災害で検索」

・ <http://www.city.okazaki.lg.jp>

##### ④ 防災ラジオの設置(個人で購入、購入価格 9,500 円形式 KCT-02C)

- ・ 自動的に緊急情報が放送される
- ・ 購入先: 兼藤産業 神奈川県横浜市旭区左京山 9-5-203  
TEL: 045-351-0940



##### (2) 水害時の情報の入手方法

##### ① テレビ・一般ラジオより

- ・ ケーブル CATV テレビのチャンネルおかげきより・12又は121チャンネルで
- ・ (株)エフエム岡崎(FM ラジオ 76.3MHz) スマートフォンでも可

##### ② 河川水位情報「ウェブカメラ情報」

- ・ 国土交通省川の防災情報
  - \* PC 版: <http://www.river.go.jp/>
  - \* スマートフォン版 <http://www.river.go.jp/s/>



##### ③ 岡崎市河川水位、路上水位情報

- ・ <http://www.city.okazaki.aichi.jp/>  
検索「岡崎市に設置されている国交省カメラ」  
(警戒水位にはサイレンでお知らせする)
  - ・ (但し、路上水位情報は南部学区内には現在設置されていません)



#### (3-5-2) 住民への発信、伝達方法

「基本的には各個人(世帯)で情報入手し、避難準備、避難行動を行う」

「各町内にて要支援者世帯への伝達方法及び避難手段を予め誰が行うのか決めておく必要がある」

- ① 町内有線放送による伝達(占部地区のみ)
- ② 各町防ぎょ隊連絡網による(メール・LINE・直接口頭連絡にて)
- ③ サイレンによる方法(消防団がサイレンでも行う)
- ④ 検討依頼項目

- ・ 地域支援リーダーの方による、災害時避難行動要支援者へ見守りを行うと共に、伝達及び支援を行う。必要に応じ各町内の組長もこの任に当たる。
- ・ 岡崎市災害時避難行動要支援者支援制度による

#### \* 参考情報

- ・ 岡崎市災害対策本部と南部学区災害対策本部との間は衛星携帯電話により通話可能
- ・ 南部学区災害対策本部(六ツ美南部小学校に開設)に1台を配備(市本部との通信用)
- ・ その他、岡崎市災害対策本部7台 各支所各1台 警察・県事務所・医師会各1台 学区防災防犯協会(岡崎市各学区総代会長)には50台を配備済です

### (3-6)学区・各町防災訓練と防災計画冊子の活用

#### (3-6-1)学区の防災訓練

「学区災害対策本部の運用と、避難所開設、医療救護所、小学校との連携した訓練を行う」

「訓練時は防災計画冊子を参考に活用願います」

- ① 学区災害対策本部組織としての運用の防災訓練
  - ・学区災害対策本部役員としての役割説明と訓練
  - ・岡崎市防災課職員及び岡崎市より委嘱された防災指導員の指導により、統一した訓練を計画し訓練を行う
- ② 各町内防災防ぎょ隊との合同訓練
  - ・各町防ぎょ隊との組織間の連携  
(被害状況の報告、本部からの指示)
  - ・各町防ぎょ隊との被害情報の報告、被災者救助・収容、本部からの指示
- ③ 避難所開設支援を踏まえた防災訓練
  - ・避難所運営ゲームを想定した訓練
- ④ 避難所運営マニュアル、避難所運営ゲームから災害を想定したマニュアルを作成する
  - ・マニュアルに沿って毎年訓練を実施
  - ・小学校側と活用可能教室、機材、備品を取り決めておく
- ⑤ 六ツ美南部小学校は災害時、医療救護所に指定されているので、救護所対応訓練
  - ・避難所運営と合わせて、医療救護所としての活動できるレイアウトを作成
- ⑥ 必要により社会教育委員会の各団体と合体した訓練を実施

具体的事例については岡崎市防災課発行の「避難所運営マニュアルを参照してください」



#### (3-6-2)各町の防災訓練

##### (1)町防ぎょ隊、町防ぎょ隊本部の役割説明と訓練

- ① 町防ぎょ隊役員全員を対象にした役割と災害時の行動についての訓練
- ② 救助訓練(ロープワーク・応急処置等の訓練)
- ③ 町防災防ぎょ隊本部と近隣待避場所での役割訓練
- ④ 防災計画冊子の内容確認
- ⑤ 情報収集のため、帳票による災害状況まとめ報告と本部からの指示伝達訓練

##### (2)近隣待避所での「個人・世帯を対象にした」訓練

- ① 避難行動訓練  
(重症者は小学校の医療救護所へ搬送  
軽症者の応急手当)
- ② 初期火災予防・消火訓練  
(ガス元栓止める、電気ブレーカー切る、  
消火器による訓練)
- ③ 閉じ込め者の救助訓練
- ④ 被害状況の確認・集計・報告訓練
- ⑤ 町防ぎょ隊との連携した行動についての訓練



具体的事例については岡崎市防災課発行の「自主防災活動マニュアルを参照してください」

##### (3)過去の災害事例を防災訓練時に紹介

伊勢湾台風、三河地震、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など



### (3-7)学区・各町防災倉庫と防災備品

#### (3-7-1)市配備学区防災倉庫と防災備品

- ① 市配備学区防災倉庫と防災備品は六ツ美南部小学校体育館裏側に設置されています  
・防災備品リストを防災倉庫前に表示する、又リストは各町に配布する
- ② 総代会により管理運用、防災訓練時に点検  
・消費期限等を点検・見直し更新する

#### (3-7-2)各町防災倉庫設置と防災備品の整備

各町に於いて防災倉庫の設置計画と配備品リストと数量を検討し予算計画を立てる

- ① 整備について岡崎市自主防災組織活動資機材等整備費補助金(各町での整備総額の50%以内で5万円から50万円)が受けられるので活用を検討する
- ② 防災訓練時に活用し町民に説明する
- ③ 防災倉庫を設置する際は、浸水災害時に流出防止を考慮して設置する
- ④ 備蓄食料・衛生資材及び発電機等は、密閉袋等に入れ棚の高い所に保管する

#### (3-7-3)町防災備品リスト

- ① 学区及び各町の備品リストは、2部作成し学区及び各町でデータの共有を図る
- ② 防災倉庫と防災備品整備済み町内の参考情報



#### (3-7-4)防災倉庫及び土嚢倉庫の所在地・備蓄品

- ① 定国水防倉庫(土嚢袋と道具を常備)  
占部川と広田川の合流する左岸堤防敷地内
- ② 土嚢倉庫(土嚢 500 袋常備、警報時に開放)  
中島町流24-1地内

### 防災備蓄備品の一例

「各町の状況に応じて備品品目・数量を検討して下さい」

区 分	品 名
食料品	飲料水
	アルファー米
	ビスケット、クラッカー カンパン
食事対応	皿、コップ、箸
	ポリタンク
	ポリバケツ
	コンロ、燃料 鍋・釜類
工具・備品	防災用工具セット一式
	レスキューセット
	つるはし、スコップ
	かけや、バール
	油圧ジャッキ
	軍手、ゴム手袋
	チェンソー
	メガホン
	ナイロンロープ、紐
	ブルーシート
	空気入れポンプ
脚立、はしご	
照明	発電機(ガソリン、油脂類)
	投光器
	延長コードリール
	ローソク
	懐中電灯、電池
衛生・安全	災害用救急セット一式
	毛布
	簡易トイレ
	担架
	リヤカー ヘルメット



### (3-8)住まい・食料品・生活用品の備え

#### (3-8-1)家屋の耐震化

##### ①耐震化の必要性

- ・大震災で亡くなった人の8割以上は建物の倒壊や家具の転倒によるものです
- ・昭和56年5月31日以前に建築された家屋は耐震基準に合っていない可能性があります

##### ②市の援助 耐震チェック、耐震補強工事をしましょう

- ・木造住宅の無料耐震診断（お申し込みは、市役所住宅課へ）
- ・木造住宅の耐震補強工事補助金……耐震改修費補助制度 最大100万円（※注）  
（注 金額は平成30年度で、年度により変更有り）



#### (3-8-2)部屋の中の安全対策

##### ①家具等の転倒防止

- ・タンスや棚などはL字型金具で固定するか転倒防止支柱で固定しましょう

##### ②電気製品の転倒防止や安全対策

- ・冷蔵庫やテレビなどの転倒防止、照明器具の落下防止をしましょう
- ・暖房器具の周りには燃えやすい物を置かないようにしましょう

##### ③窓ガラスの飛散防止

- ・ガラス面に飛散防止フィルムを貼りましょう



## 部屋の中の安全対策

家具などは天井と固定  
揺れによって家具が転倒しないよう奥側に固定すると効果がある。



タンス・棚  
L字型金具などで固定。転倒防止支柱の場合は壁側に設置し、免震ゴムを家具の手前に入れる。

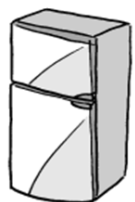
ユニットで隙間を埋めよう  
・家具と天井のすき間を上置き型ユニットで埋めて転倒防止対策をする。  
・出来るだけ低い所に置き、全体をしっかり固定。ゲルマットを敷くと効果があります。  
・二段式家具の場合は、上家具と下家具のつなぎ目を金具で固定する。



ストーブ  
耐震自動消火装置付きストーブを使用し、周囲に燃えやすい物を置かない。



テレビ  
出来るだけ低い所に置き、全体をしっかり固定。ゲルマットを敷くと効果があります。



冷蔵庫  
家電店などで販売されている専用の転倒防止ベルトで固定する。



ピアノ  
本体をふとめの柱などに着けた金具に連結し、しっかり固定する。

(3-8-3) 7日間生き延びる為の備品

①食料品、家庭用品、医療衛生用品、貴重品

- ・夫婦、子ども2人の4人家族としての事例
- ・妊婦、乳幼児、介護支援者は個別に準備する

以下は最低限備えておきたいリストです。但し、乳幼児や高齢者がいる場合、持病、アレルギー体質など各家庭の家族構成や課題を考えて備えてください。

食料品

- 飲料水(一人1日3リットル目安)
- 主食(レトルトご飯、麺など)
- 主菜(缶詰、レトルト食品、冷凍食品)
- そのまま食べられるもの  
(クラッカー、かまぼこ、チーズなど)
- 缶詰(果物、小豆、魚類)
- 菓子類(チョコレート、ビスケットなど)
- 調味料(醤油、塩、砂糖)
- 栄養補助食品

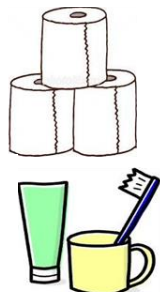
家庭用品

- はし、スプーンなど
- 缶切り、ナイフ、栓抜きなど
- 紙皿、紙コップ、ラップ
- ビニール袋、ゴミ袋



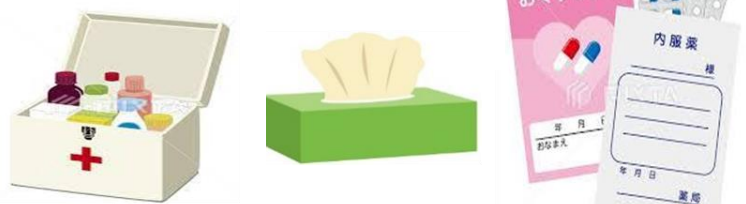
医療用品・衛生用品

- 三角巾、包帯、ガーゼ、絆創膏
- 救急箱
- 常備薬、お薬手帳
- 消毒液、石鹸
- ウエットティッシュ
- 生理用品
- ティッシュペーパー
- トイレtpペーパー
- 紙おむつ
- 携帯トイレ
- 歯磨きセット、歯磨きシート
- 抗菌・消臭剤



貴重品

- 現金(小銭も必要)
- 預金通帳
- 免許証
- 健康保険証(コピーでも可)
- 認証、印鑑
- クレジットカード類
- めがね(近視用、老眼用)



貴重品は持ち出し可能なら、非常持ち出し袋の中に入れておくと便利

出典：中日防災ハンドブック、当委員会で一部加筆



検索：岡崎市  
防災ガイドブック



検索：岡崎市  
水害対応ガイドブック

## ②生活備蓄品

- ・防災用品・燃料・照明器具、高齢者、疾患のある方
- ・枕元に置いておくもの

### 防災用品・燃料・照明器具

- 卓上カセットこんろ・予備ガスボンベ
- 携帯ラジオ、スマートフォン
- 軍手、ゴム手袋、ラテックス手袋
- 懐中電灯、ろうそく、マッチ(ライター)
- 予備電池(乾電池)
- 菓子類(チョコレート、ビスケットなど)
- 調味料(醤油、塩、砂糖)
- 栄養補助食品  
(できれば車のガソリンは常にタンクの半分は給油して置く)



### 高齢者

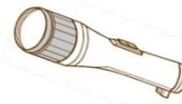
- 入れ歯
- 大人用おむつ
- 杖などの愛用品
- 介護食

### 疾患のある方

- 下着(家族最低3日分)
- 長袖衣料、防寒具
- 雨具、カッパ  
(セパレート型が動き易い)
- タオル(大・小)

### 枕元に置いておくもの

- 運動靴か厚底スリッパ (ガラス等が散乱し、はだしでは危険なため)
- ホイッスル (万一、ガレキの下に閉じ込められた場合、音を出して助けを呼ぶ)
- 懐中電灯
- メガネなど、すぐなくては困るもの
- ベスト(ポケットが多く有るタイプ)



## ③出来れば備蓄しておきたい物

- ・乳幼児用や介護支援者用に備えておきたいもの
- ・事前に備蓄しておくとのちのち役立つもの

### 乳幼児

- 粉ミルク、粉ミルク用の水
- 哺乳ビン・乳首
- 酸素系漂白剤
- 離乳食
- 紙おむつ(生理用品)



- さらし
- おしり拭きウェットティッシュ
- 帽子
- お菓子、飲み物
- おしゃぶり・おもちゃ
- 母子手帳など重要書類写し

### 事前に置いておく役立つもの

- 食料・飲料水
- 寝袋、毛布
- マットレス
- ガムテープ
- テント
- キャンプ道具



- 新聞紙
- ロープ、のこぎりなど工具類
- ビニールシート
- 卓上カセットコンロ(予備ボンベ)
- 消火器
- 簡易トイレ・携帯トイレ



落ち着いたら取りに来ることを考えて、物置や車などの出しやすい場所においておく

出典: 中日防災ハンドブック、当委員会の一部加筆

(3-8-4)生活しながら無駄なく備蓄する方法

食料品のローリングストック、生活備品のローリングストック。

**日常備蓄のしかた**

「日常備蓄」とは、普段使っているものを常に少し多めに備えること。特別なものを備える必要はないのですぐに取り組みます



(3-8-5)非常持ち出し

①非常持ち出し品リスト

- ・最低限の必需品目をそろえておく
- ・個人的に必要なもの(常備薬など)

②非常持ち出し袋



非常持ち出し品リスト			
懐中電灯	毛布	食品	哺乳瓶
携帯ラジオ	電池	ラーメン	現金
ヘルメット	ライター	缶切り	救急箱
防災頭巾	ろうそく	ナイフ	預金通帳
軍手	水	衣類	印鑑

実際の災害時に役立つもの「1000人のアンケート結果より」					
1位	懐中電灯	13位	ウェットティッシュ	25位	非常灯
2位	ラジオ	14位	使い捨てカイロ	26位	ビニールシート
3位	飲み水	15位	ガムテープ	27位	ロープ
4位	インスタント食品	16位	タオル	28位	消火器
5位	缶詰	17位	防災用非常食	29位	断熱シート
6位	カセットコンロ	18位	マスク	30位	ガス・電気の自動消火
7位	ろうそく	19位	給水袋・ポリタンク	31位	戸棚飛出し防止フック
8位	家具転倒防止器具	20位	救急箱	32位	レインコート
9位	軍手	21位	携帯用充電器	33位	硝子飛散防止フィルム
10位	風呂の残り湯を残す	22位	ハサミ・ナイフ	34位	災害用携帯トイレ
11位	ラップ	23位	家具固定マット	35位	助けを呼ぶ笛
12位	ポリ袋	24位	スリッパ	36位	その他

出典：中日防災ハンドブック、当委員会の一部加筆

### (3-9)避難経路、家族との通信手段、防災意識の高揚

#### (3-9-1)避難経路の安全対策と確認

- ① 防災マップで確認する(岡崎市防災ガイドブック:地図編をネットから)
- ② 各町の防災マップで確認する
- ③ 防災アプリを利用する

・全国避難所ガイド ・ゆれくるコール ・Yahoo! 防災速報 ・Waaaaay! (全て無料)

**スマートフォンやタブレット端末で防災情報が分かる無料アプリ**

<p>全国避難所ガイド 全国の自治体が定めた 災害時の避難所や避難 場所を約13万件収録 検索「全国避難所ガイド」</p>  	<p>ゆれくるコール 緊急地震速報通知 アプリの大定番 検索「ゆれくるコール」</p>  
  <p>Yahoo! 防災速報 地震や豪雨、津波や 噴火など災害情報を いち早く通知 検索「ヤフー防災速報」</p>	  <p>Waaaaay (うえーい) ! 機能は目的地の方向を 示すナビ 検索「Waaaaay」</p>

出典: 中日防災ハンドブック、当委員会の一部

#### (3-9-2)家族との通信手段

##### ①具体的手段

- ・一般加入電話、公衆電話を利用する。・・・NTT災害伝言ダイヤル(171)
- ・インターネットに接続可能なパソコンを利用する  
NTT災害用ブロードバンド伝言板(web171)

● 防災用伝言ダイヤル 171 ・伝言登録 **1 7 1** ⇒ **1** ⇒ 自宅電話番号 + 伝言  
(被災地の方: 自宅の電話番号、30秒以内で伝言)  
(被災地以外の方: 被災地の電話番号で伝言)

毎月1日と15日に試行できます

・伝言再生 **1 7 1** ⇒ **2** ⇒ 自宅電話番号

● 防災用伝言版(web171) ・伝言登録 **web171** にアクセス ⇒ 自宅電話番号 + 伝言

##### ②家族内で以下の項目を定期的に話し合しましょう

- ・家族の役割分担
- ・連絡を取り合う方法

#### (3-9-3)防災意識の高揚

- ①各町で市開催の自主防災指導員講習会へ参加
- ②町民の方への防災意識高揚の為の活動
  - ・アンケート実施し住民の思いを生かす行動
  - ・町内防災訓練等への参加を呼びかける
  - ・防災計画冊子を活用して訓練などに生かす
  - ・年度始めに組長、町防ぎょ隊員への説明・訓練を実施し理解を深める
- ③過去の災害事例の紹介・・・伊勢湾台風、三河地震、平成20年8月末豪雨など
- ④町民の中に警察、消防、看護師などの経験者がいる場合の協力者への登録依頼

### (3-10)防災マップ作成整備と活用

#### (3-10-1)防災マップの作成と更新について

##### ①各町において防災マップの作成と更新をしましょう

- ・初回作成時は市の補助が受けられます、更新時は町の負担となりますが、アドバイスを受けることができます

##### ②マップへの必須記載項目と記載文言の統一化

- ・各組の集合場所、近隣待避場所、井戸、AED設置場所など
- ・表示リスト項目の図表化(マーク)特に近隣待避場所や一時避難所と(指定)避難所のマーク

#### (3-10-2)避難経路

##### ①自宅から各組集合場所、近隣待避場所及び一時避難場所への経路を確認しておく

- ・防災マップへ避難経路を色塗りしておく
- ・普段から家族で歩いて、避難ルートを確認しておく
- ・各組の近隣待避場所

##### ②避難口は2箇所設けておく

- ##### ③ドアや扉を開けるため、
- ・避難口にバール等を常備しておく



出典:東京防災

#### (3-10-3)家族との通信・安否・連絡手段等の記載

##### ①伝言ダイヤル、伝言板の活用方法……………(20 ページ参照)

##### ②防災マップへ家族との連絡先・連絡手段を記入しておきましょう



検索「岡崎市避難所運営マニュアル」



検索「岡崎市防災くん」

## 4 災害時の行動要領（案）

### (4-1)災害時の学区災害対策本部、(指定)避難所開設・運営

#### (4-1-1)学区災害対策本部開設・運営

- ①六ツ美南部学区防災防犯協会連合会(総代会担当)により(六ツ美南部小学校)に開設され運営が開始される
  - ②各町近隣待避場所との連携を取り合い、必要なサポートを行う
  - ③岡崎市災害対策本部からの情報収集及び報告を行う
  - ④(指定)避難所開設及び運営のサポートを行う
  - ⑤招集と時期
    - ・招集者:学区防災防犯協会連合会会長(学区総代会会長)
    - ・被招集者:各町防犯防災協会長(各町総代)  
その他(消防団部長、婦人自主防災クラブ部長、招集を受けた社教団体員)
    - ・招集時期:警報発令時又は事案発生後 **3時間以内(努力目標)**
- ※対象者不在事態に備え【代行要員】の選出選任及び着任のルール化が必要**

#### (4-1-2) (指定)避難所開設・運営(避難所運営委員会)

- ①岡崎市担当職員により開設される
  - ②学区災害対策本部、市担当職員及び避難者と連携を取り、早い時期に(避難所運営委員会)を設置する
  - ③(避難所運営委員会)は原則避難者より選出選任し、避難者全員に公表周知する
  - ④避難所の実質的な運営は(避難所運営委員会)の方針に基づき、避難者により役割分担し運営されることが望ましい
  - ⑤市担当職員及び学区災害対策本部は当初の運営をサポートするが、最終的には(避難所運営委員会)が臨時自治組織として自立した活動が出来るようにする
- ※市担当者及び学区災害対策本部はいずれ引き揚げる事になります**
- ⑥防災緊急メールや防災ラジオ等による情報確認
  - ⑦岡崎市災害対策本部との連携
  - ⑧ボランティアの受け入れ ⇒ (P28参照)
  - ⑨救援物資、飲料水、食料の受け入れ及び配分
- ※各町近隣避難所への配分が必要な場合は学区災害対策本部との連携が必要です**

### 【情報の入手】

- ★岡崎市の防災情報入手は、防災緊急メール「防災くん」を登録下さい
  - ★避難所の運営は「岡崎市避難所運営マニュアル」が参考になります
  - ★「東京防災」は主に(自助)全般、「東京くらし防災」は(女性目線の自助)の参考冊子です
- ⇒スマホ等で下記掲載のQRコードを読み取り下さい

東京くらし防災 ヤフー 無料閲覧

東京くらし防災 閲覧ガイド

東京防災 閲覧ガイド



検索「yahoo ブックストア 東京くらし防災」  
(ページ数が多いのでパソコンでの検索推奨)

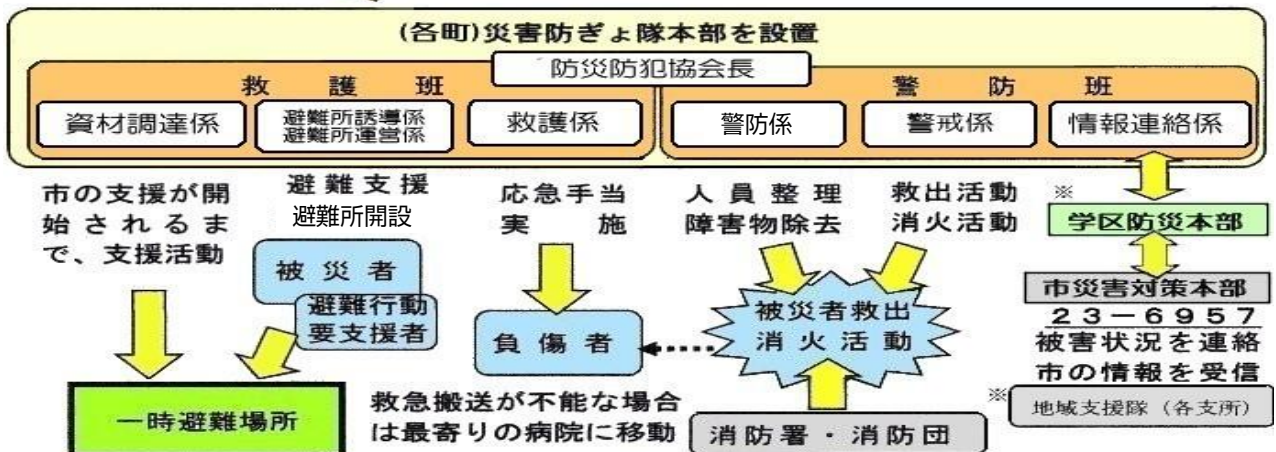
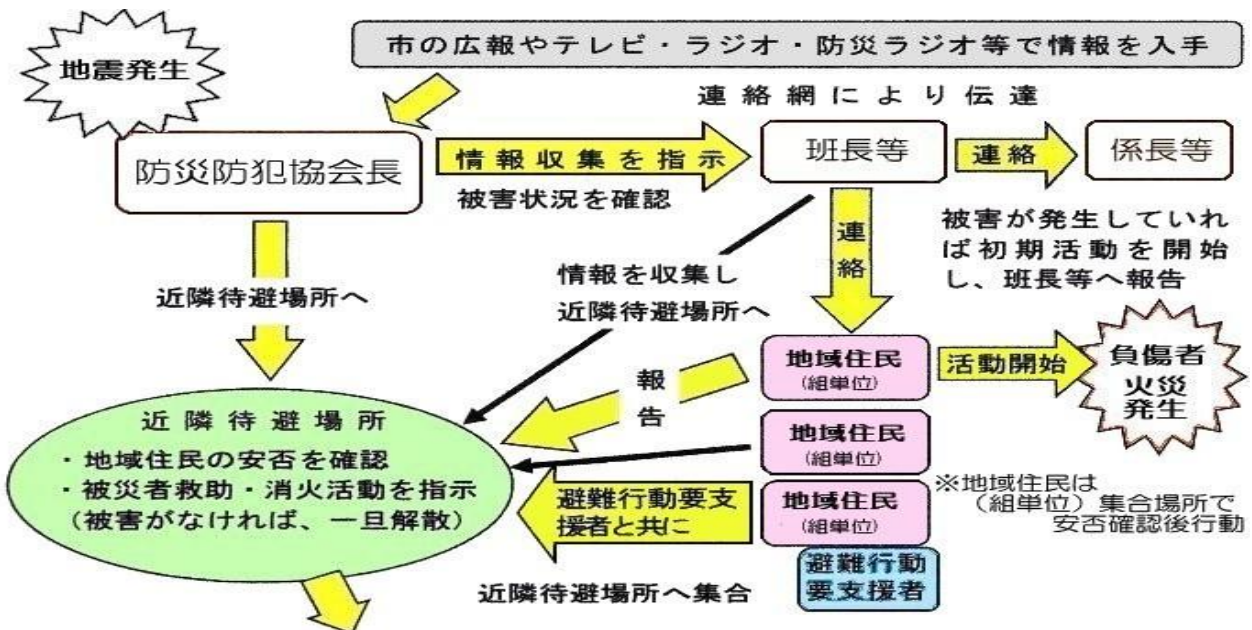
(4-2)災害時の町防ぎょ隊本部、近隣待避場所開設・運営(案)

(4-2-1)町防ぎょ隊本部開設・運用

- ①各町防ぎょ隊運営要領により本部を所定の場所(公民館等)に開設
- ②各担当組織により運営 ⇒ P7(組織図参照)
- ③各組(区)からの被害情報を収集の上とりまとめ学区災害対策本部へ報告し、指示連絡事項を展開する
- ④招集と時期
  - ・招集者:各町防災防犯協会会長(町総代)
  - ・被招集者:町防ぎょ隊(正・副隊長)(警防班長)(救護班長)
    - ☆(警防班長)(救護班長)は各係長を招集
    - ☆各係長は必要に応じて各係員を招集
  - ・招集時期:警報発令時又は事案発生後 2時間以内(努力目標)
  - ※町防災防犯協会会長は、町防ぎょ隊招集後学区災害対策本部に参加
  - ※役職対象者不在の事態に備えて【代行要員】の選出準備及び着任のルール化が必要

(4-2-2)近隣待避場所開設

- ①各町防ぎょ隊運営要領により開設
- ②避難集合した組長は、各組の安否や被災確認後、町防ぎょ隊本部へ報告
  - ・町防ぎょ隊本部から指示、連絡情報を展開する
  - ・危険がせまってない方の【自宅待機】指示や他の組への支援等を調整



出典：岡崎市自主防災（町防災防犯協会）マニュアル  
※一部当委員会にて加筆



(4-3)地震災害と水害時の避難行動要領と各組集合場所

(4-3-1)地震災害時の避難行動

地震が起こった時

地震発生

揺れがおさまって  
1~2分

地震発生後  
3分

地震発生後  
5~10分

地震発生後  
10分~  
数時間

地震発生後  
3日

地震発生後  
1週間

避難時の報告

<p style="font-size: 0.8em;">落ち着く</p>	<p style="font-size: 0.8em;">身を守る</p>	<p style="font-size: 0.8em;">脱出口を確保</p>
山・がけ崩れや堤防決壊の危険が予想される地域は周囲の状況を確認し避難		
<p style="font-size: 0.8em;">ガス元栓をしめ、 電源ブレーカーOFF</p>	<p style="font-size: 0.8em;">家族は無事か!</p>	<p style="font-size: 0.8em;">靴を履く</p>
<p style="font-size: 0.8em;">家の中で出火している場所はないか</p>	<p style="font-size: 0.8em;">余震に注意</p>	<p style="font-size: 0.8em;">非常持出品を確保</p>
情報収集・状況確認をしよう!		
<p style="font-size: 0.8em;">ラジオをつける</p>	<p style="font-size: 0.8em;">市、町内会の情報を確認</p>	<p style="font-size: 0.8em;">電話は使わない</p> <p style="font-size: 0.6em;">安全確保は伝言ダイヤル171を利用しよう</p>
安全の確認・初期救援活動・避難行動		
<p style="font-size: 0.8em;">隣近所に声をかけ安全を確認</p>	<p style="font-size: 0.8em;">お住まいに危険がある場合は避難</p>	

各組の集合場所では

- ・組長に被害状況の有無報告
- ・災害時避難行動要支援者への協力対応
- ・取り残された方の救出応援及び初期消火活動

近隣避難場所では

- ・ライフラインや電柱等構造物の損壊の有無確認と報告
- ・被害状況を集約の上、所定の帳票にて町本部への報告
- ・危険が迫っていない方は、町本部の指示で【他の支援・自宅待機】等の行動

震度 6 弱以上で(指定)避難所(小学校体育館)に医療救護所が開設されます

各組の集合場所では → 近隣待避場所(公民館等)では

家庭内備蓄品でのぞぎます。救援物資が十分に届かないことも予想されます。最低3日分、できれば7日分の水・食料・衣類・日用品などを備えましょう。

震災後は被災者全員が避難所で暮らすわけではありません。ライフラインが復旧していなくても、家で生活する可能性があることを考え、最低でも3日分、さらに広範囲に基大な被害が及ぶと予想される南海トラフ巨大地震の場合は7日分の備蓄が必要といわれています

停電が解消されていきます。在宅者が水や食料、物資の不足から避難所に移動し、避難者数が増えることが予想されます。

ライフライン復旧のめどは電気が1日~1週間程度、水道が最低1週間被害が大きければ3か月、ガスも同様です。救援物資の配給も始まりませんが、高層階住んでいる方などは在宅生活が困難になり、避難所避難者数が最大になります。栄養の偏りや疲労、睡眠不足などで体調を崩さないように注意しましょう。

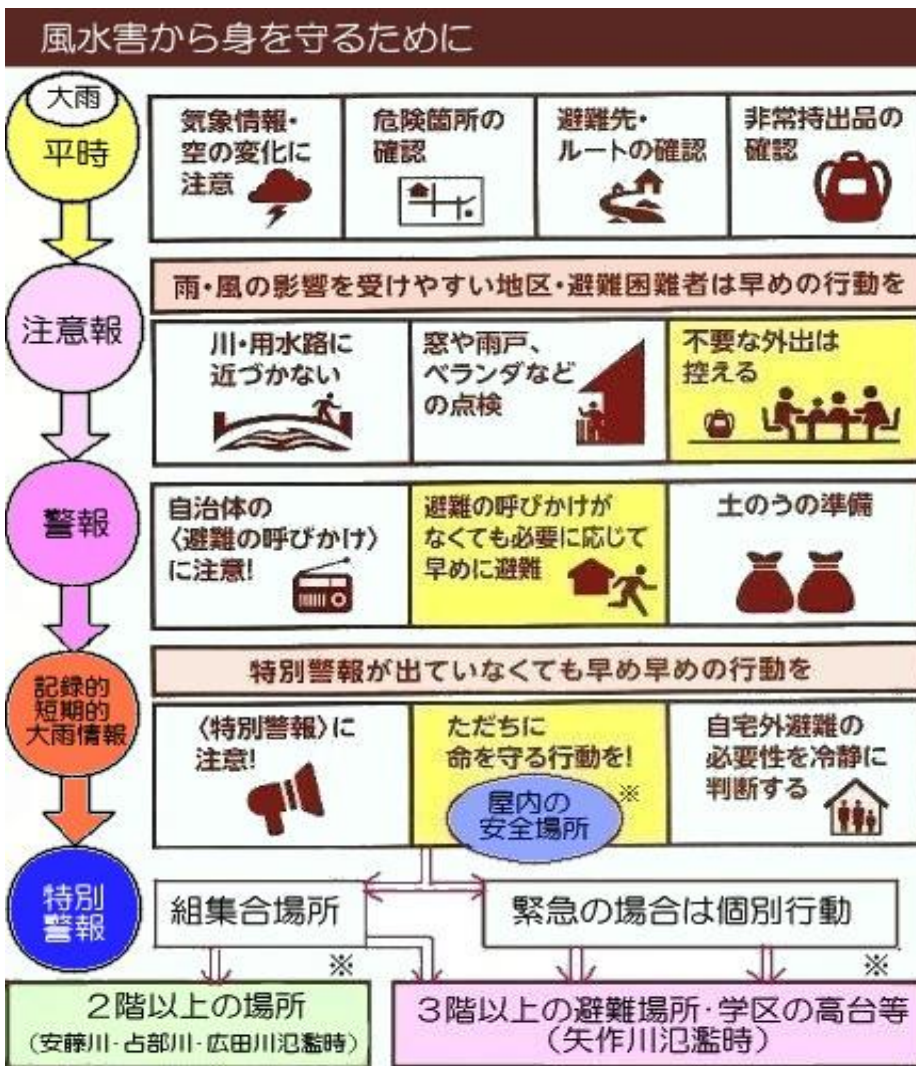
避難所  
(屋内)

避難場所  
(屋外)

出典:岡崎市防災ガイドブック  
\* 1は当委員会で加筆

\* 1 「住む家が被災され住むことが出来なくなり、避難所・親戚等に身を寄せる場合」  
近隣の方、組長、町防ぎょ隊に避難先と連絡できるように必ず届を出しておく。

(4-3-2)風水害時の避難行動



出典：岡崎市防災ガイドブック ※印部分は当委員会が加筆

<b>近隣の高い建物への移動や 建物内の安全な場所での待機所</b>		
高台	ビルの屋上	建物内の高い所
<b>学区外の推奨場所(案)</b>		
浅井山・長円寺山・羽角山 デンソー西尾製作所(今後協定予定)		

**緊急避難場所への避難**

- ・差し迫った身の危険から直ちに避難する場合
- ・無理せず自宅2階や近隣の高い建物、高台等に避難することが適切な場合がある。
- ・集中豪雨等突発的豪雨時に、まず身の安全を図れる場所はどこかを、家族や組単位で話ってください。

**空振りを恐れず早めの行動を!!**

**参考**

- ①台風や豪雨が予想される場合、自主避難場所としてJR岡崎駅西の南部市民センター分館他が開設されます。又、車両避難場所として南部地域交流センター(よりなん)他が開設されます。
- ②防災メール(防災くん)を登録しておきますと関連情報が自動的にメール発信されます。

**避難準備・高齢者等避難開始**

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

- ・避難準備を開始
- ・ご高齢の方、障がいの方、乳幼児など避難に時間がかかる方は早めに避難

**避難勧告**

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

- ・安全な場所への避難行動を開始

**避難指示(緊急)**

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

- ・ただちに避難
- ・外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難

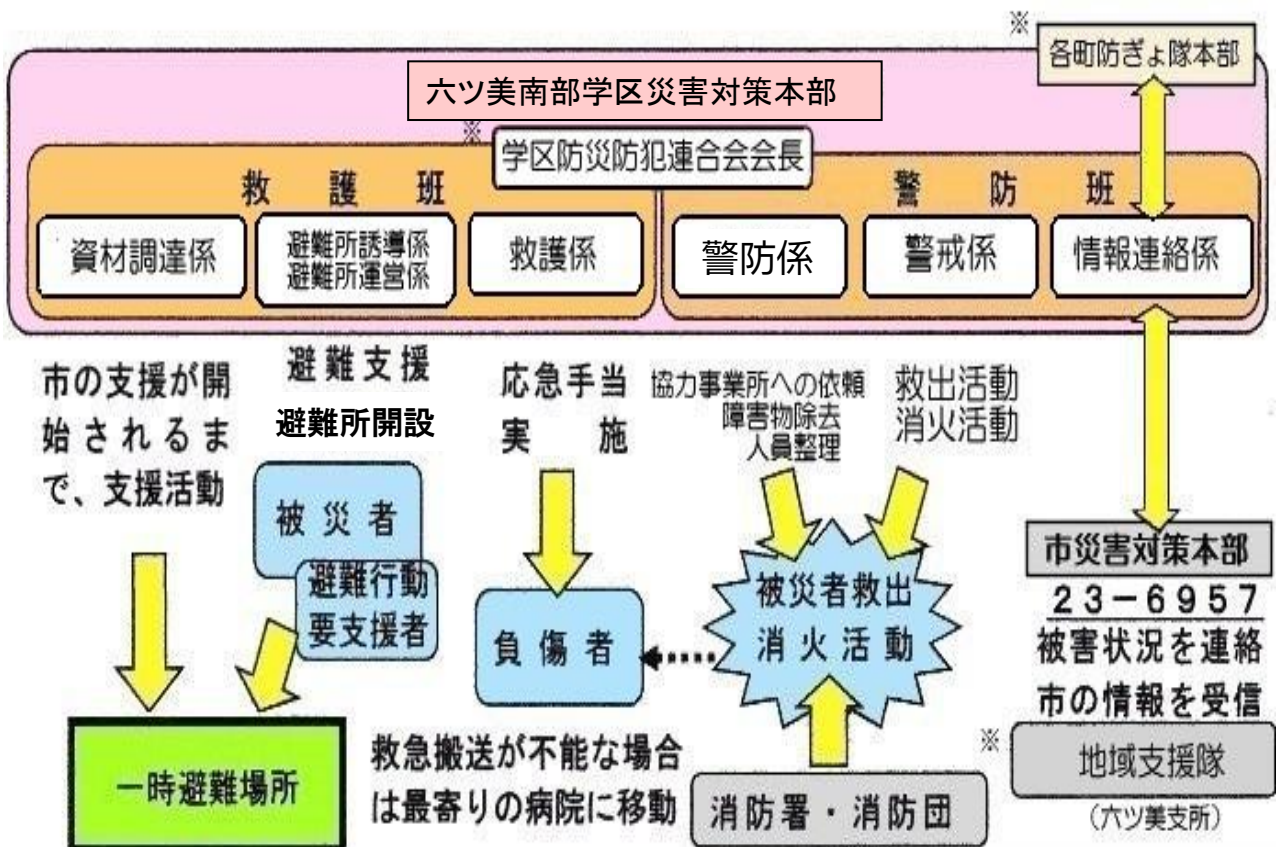
(4-4)災害時の消防活動、救出活動、民間事業所協力支援依頼

(4-4-1) 行政の支援が届くまでの地域対応

- ①行政の支援届くまで最低3日(甚大な被害が予想される巨大地震では7日)は、個人・町内・学区内(各单位共)自助、共助でしのぐ必要がある
- ②個人で賄いきれない場合は、組単位、町内単位で協力しあう
- ③行政への救援物資等支援依頼は、学区にて各町依頼分を取りまとめる

(4-4-2) 住民の救出、けがの手当て、初期消火、生活道路の確保

- ①災害発生時消防署対応は極めて困難な状況が予想される為、特に初期消火活動は、近隣者どうしで助け合い被害拡大を食い止める必要がある
- ②救出活動も同様に消防署対応が極めて困難な状況が予想される為、近隣者若しくは町内単位でこれにあたる必要があり、対応可能な民間事業所にも各町総代より応援を依頼する
- ③ケガ等の処置が必要な場合、状況に応じて学区災害対策本部に応援若しくは患者を搬送のうえ処置依頼をする
- ④ライフライン復旧や支援等を円滑に進める為、生活道路の復旧を早期の実施する必要有り、障害物の除去等を可能な限り町内単位で行う。その際、対応可能な民間事業所にも各町総代より支援を依頼する
- ⑤依頼先は(P11)参照



出典：岡崎市自主防災（町防災防犯協会）マニュアル  
※一部当委員会にて加筆

- ★ライフライン関連事業所(指定業者等)は、公的対応が優先になりますので 対応要請に応じて頂けない場合があります
- ★医療関係者は、取り決めにより、(指定)避難所(六ツ美南部小学校体育館)に医療救護所が開設されます

#### (4-5)災害時の緊急情報の入手と発信、被害情報集約・情報公開

##### (4-5-1)緊急情報の入手

- ①平常時の緊急情報入手要領により個人(世帯)で入手 (P-13 参照)
- ②各町内会防ぎょ隊として学区災害対策本部からの情報入手

##### (4-5-2)緊急情報の発信

- ①町内有線放送による(占部地区のみ)
- ②各町防ぎょ隊組織より各世帯へ連絡網で発信  
・要支援者への情報発信は各町役割担当によりおこなう
- ③災害時の被災者等がインターネットに接続できる様、通信事業者等が Wi-Fi アクセスポイントを無料で開放しています。

アクセスポイント : 00000JAPAN (ファイブゼロ・ジャパン)

設定方法:設定を選択 ⇒ Wi-FiをON ⇒ 00000JAPAN を選択 ⇒Enter キー

##### (4-5-3)被害情報集約と情報公開

(1)各町組単位で被害状況を、所定の記録用紙に集約(近隣待避場所)

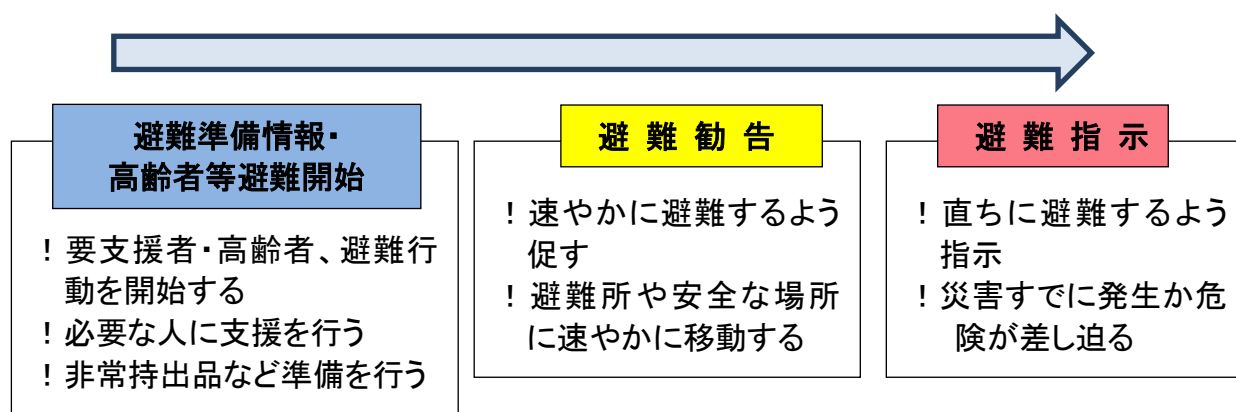
- ①各町防ぎょ隊が集約
- ②各町防ぎょ隊は学区災害対策本部へ報告、学区災害本部が集約

(2)各町被害情報を公開

- ① 学区災害対策本部は、伝達情報を各町防ぎょ隊へ公開
- ② 各町防ぎょ隊は、本部からの伝達情報を各町民に、各々の方法にて公開

##### (4-5-4)水害時の行政からの発信される避難情報と行動

「基本的には各個人(世帯)で情報入手し、避難準備、避難行動を行う」



具体的避難行動については……地震・水害被害時の行動要領 24・25 ページをご参考に願います

#### (4-6)災害時の防災倉庫備品活用

①備品の活用については、各町の防ぎょ隊の指示に従う

- 例
- ・各町防ぎょ隊は、保管道具を用いて人命救助にあたる
  - ・各町の備蓄食料品等は、学区災害対策本部と協議して配給する

## (4-7)避難所避難生活「宿泊、食事、トイレ、ボランティア、救援物資」

### (4-7-1)(指定)避難所運営の基本項目

#### (1)社教各団体等との連携

①学区災害対策本部(社会教育委員に属する各団体を含む)と(指定)避難所との協力体制での運営

②岡崎市避難所運営マニュアルを基本に運営

#### (2)幼児・高齢者、障がい者、外国人、要支援者、妊婦等の弱者に配慮した避難所運営

①プライバシーの確保

②受け入れ時の情報入手と受け入れ対応等の準備

③受け入れ者整理のため情報フォーマット(整理書式)の作成)

### (4-7-2)住民の自治運営

①社会教育委員会と各種団体との連携協力

②地域企業との連携協力

③ボランティアの受け入れ

### (4-8)復旧・復興時の活動とボランティア受け入れ

①復旧・復興の活動

②ボランティアの受け入れ

③家族の所在安否確認



① 相談窓口 ② ボランティア活用方法等の手順作成

具体的方法の確認 …… 家族との通信手段を使い安否を確認する。(P20 参照)

### (4-9)個人的な避難生活

#### (1)個人的避難者への救援物資のとりまとめと配給

#### (2)避難生活のための事例紹介

### ① 新聞紙の活用例

#### 新聞紙で暖をとる

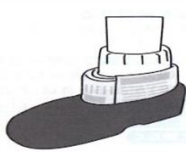
##### 上着を作る

寒い時や着るものが足りない時は新聞紙を数枚重ねて、肩から羽織ります。合わせ目はテープなどで止めましょう。



##### ひざ掛けにする

新聞紙を掛けるだけでも暖かさがグンとよくなります。複数枚重ねて新聞紙どうしを粘着テープでつなぎあわせれば、大きな掛布団や毛布代わりにできます。



##### 靴下に重ねて履く

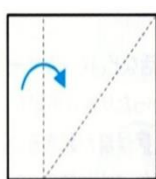
足元が冷える時は、靴下を履いた上から新聞紙を巻いて、さらにその上から靴下を履くと体温が落ちず温かさが保てます。



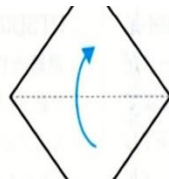
##### 腹巻にして活用

新聞紙を二つ折りにして腹に巻き、その上からラップを巻きつけて、簡易腹巻として体を温めます。

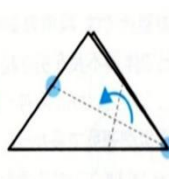
#### 新聞紙をコップに



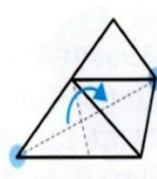
1 新聞紙を折って正方形を作る



2 それを半分に折り、三角形にする



3 右の先の端を左の辺に合わせて折る



4 左先端を図のように右へ折り

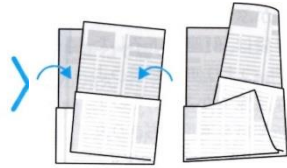


5 上部を手前と後に広げるとコップの出来上がり

## 新聞紙でスリッパ



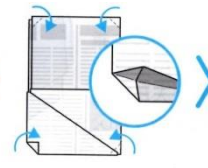
1 新聞紙 1 枚(4 頁分)を、折り目を下にして、上に 1/3 折る



2 右と左から折り、三つ折りにする



3 点線の部分を斜めに折って、内側に折り込む



4 四隅の角を丈夫にするため、少し内側に折りこむ



5 上逆さにして足を入れれば、スリッパの出来上り

## ② 身近なものを非常用として活用する

### 簡易トイレの作り方

#### ● 断水によりトイレが排水できないとき

便座を上げて、一枚目のポリ袋を便器全体を覆うようにかぶせます。二枚目のポリ袋は、便座を下した状態、つまり便座を覆うような感覚でかぶせ、その上に新聞紙を適度にちぎり丸めた物をたくさん入れます。

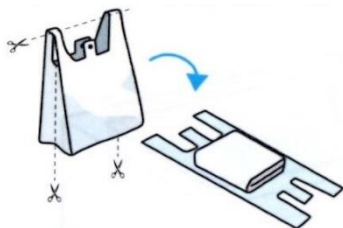


#### ● 持ち運びできる簡易トイレ

段ボールまたはバケツの中に、二重にしたポリ袋をかけます。ちぎって丸めた新聞紙を多くその中に入れます。用を足した後は、ポリ袋ごと取り外し、口を固く締めて処理してください。



### レジ袋で簡易おむつ



1 大きめのレジ袋の持ち手の端を切って、広げます。そこに清潔なタオルやさらしなどを敷く



2 赤ちゃんのお尻がそこに来るように寝かせ、上側の持ち手をおなかのあたりで結ぶ



3 下側の持ち手は、縛った持ち手を通して手前に引きます

出典：中日防災ハンドブック

## 5 おわりに

### (5-1)避難時の明示方法

(1)課題・玄関に表示することにより、不在であることが分かってしまい、窃盗被害の対象になり易く、表示が無いと、屋内で被災しているのか、避難しているのか安否が確認できない。

#### (2)対応策案

- ・住宅が倒壊などで居住不可能な場合に明示する。
- ・目印になるものを玄関先に掲げる。(例・タオル・ハンカチなどを玄関、郵便受けに挟み込む)
- ・地区ごとに明示方法を決めて、住民のみの共有にしておけば、多少の安全は保たれる

### (5-2)被害状況報告の流れと内容報告項目

(1)各組集計⇒各区集計⇒町本部集計⇒学区災害対策本部集計⇒市災害対策本部へ報告

(2)集計項目・・・岡崎市として情報収集項目とした帳票を参考に下記に掲載

(3)各町として必要な項目を追加して報告用紙を作成していただくように工夫願います

### (5-3)被害状況報告用紙(例)

- ・下記「被害報告書」は、岡崎市防災課がかつて用意したものです
- ・必要な報告項目が整理されておりますので、各組、ブロック(区)、各町本部及び学区災害対策本部迄、共通の書式として参考の上作成し運用したら宜しいかと思えます

被害報告書					
発信者	※(学区・町内会・ブロック・区・組) (役職)氏名:( ) ( 区 - )				
報告日時	平成 年 月 日 時 分				
被害状況	分類	種別 (該当項目を○で囲む)	発生場所・住所等 (個々の状況が不明な場合は全件件数等)	連絡先	
	建物被害 (棟数)	全壊・半壊・一部破損 床上浸水・床下浸水			
		全壊・半壊・一部破損 床上浸水・床下浸水			
		全壊・半壊・一部破損 床上浸水・床下浸水			
		全壊・半壊・一部破損 床上浸水・床下浸水			
		全壊・半壊・一部破損 床上浸水・床下浸水			
		全壊・半壊・一部破損 床上浸水・床下浸水			
		全壊・半壊・一部破損 床上浸水・床下浸水			
		全壊・半壊・一部破損 床上浸水・床下浸水			
	人的被害 (人)	死者・負傷者・不明者			
		死者・負傷者・不明者			
		死者・負傷者・不明者			
		死者・負傷者・不明者			
	道路被害 (箇所)	損壊・冠水・通行不能			
		損壊・冠水・通行不能			
		損壊・冠水・通行不能			
		損壊・冠水・通行不能			
	河川 (箇所)	破堤・越水			
		破堤・越水			
	その他	崖崩れ・土石流・その他			
崖崩れ・土石流・その他					
崖崩れ・土石流・その他					

#### ■お願い

- 1 把握した内容を、電話で結構ですので「速報」としてご連絡ください。
- 2 被害報告を頂くと、市が応急対策並びに被害調査を行います。  
市担当者が直接電話等で状況をお聞きすることがありますのでご承知置きください。
- 3 被災された方には、被害調査の結果、税の減免、災害見舞金等の支援を受けられる場合がありますので、後になって被害が判明した場合もご報告をお願いします。(ご本人から直接ご連絡いただいても結構です。)
- 4 被害報告においては、くれぐれもご自身の安全に留意してください。

## (5-4)災害に強いまちづくり委員会名簿、引用文献、編集後記

### (5-4-1)災害に強いまちづくり委員会名簿（敬称略・順不同、平成30年12月時点）

まちづくり協議会委員								
役職	公職	氏名	役職	町名	氏名	役職	町名	氏名
顧問	市議会議員	井手瀬絹子	会長	八幡	服部 平	地域委員	上側	志波史彬
	市議会議員	杉浦久直	副会長	高畑	柵木勝良		安藤	杉浦勝英
	総代会長	木村宗春	事務局	八幡	早川信行		安藤	杉浦建夫
	前総代会長	小谷外志男	地域委員	国正	渡辺雪宣		八幡	小谷外志男(兼)
	社教委員長	茶木 正		中村	加藤祐幸		本町	柴田 彰
	六南小校長	大西和夫		正名 二軒屋	原田 勝		境	鈴木哲男

災害に強いまちづくり委員会委員								
役職	町名	氏名	役職	町名	氏名	役職	町名	氏名
各町活動委員	国正	小嶋秀次	各町活動委員	新町	榊原喜久夫	社教関係活動委員	中村	近藤弘明
	中村	近藤良治		後屋敷	江藤 修		上側	早川のり子
	定国	山本宗史		後屋敷	長尾敏志		八幡	早川佐代子
	正名新町	森山尊文		本町	柴田 彰(兼)		八幡	服部旦依
	正名二軒屋	島貫 清		境	後藤秀明		本町	井村陽子
	上側新町	木村宗春(兼)		小園	新家 勉		本町	鈴木喜信
	上側	渡邊吉一		小園	市川文喜		小園	岡田英二
	安藤	市川 毅		高畑	堀内定則		高畑	大竹ますみ
	八幡	茶木 正(兼)						

### (5-4-2)引用:参考文献

引用・参考文献	
東京防災（平成27年9月1日発行）	岡崎市帰宅困難者ガイドマップ
東京くらし防災	愛知県防災減災L(そなえる)ガイド～地域防災編
中日防災ハンドブック	岡崎市防災ガイドブック(平成27年3月版)
岡崎市自主防災活動マニュアル	岡崎市小学校区別防災カルテ（平成27年10月版）
岡崎市防災訓練マニュアル	岡崎市地区防災計画策定マニュアル（平成29年6月版）
岡崎市避難所運用マニュアル	岡崎市水害対応ガイドブック（平成25年2月版）

### (5-4-3)編集後記

六ツ美南部学区まちづくり協議会で「災害に強いまちづくり委員会」として防災計画冊子作成・配布の取り組みを進めてきました。

編集に当たりましては岡崎市防災課、各町総代、社会教育委員会各団体、学区事業所様始め多くの方々のご協力、ご支援をいただきありがとうございました。冊子記載内容が十分でない部分や、表現に不備などもあると思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

防災の原点は「自分の身は自分で守る」にあります、平常時の準備と・災害時の行動に向けてこの冊子を手引きにさせていただき、六ツ美南部学区全体の防災意識高揚と継続的防災訓練活動により、災害時に被災者が出ない事を関係者一同願う次第です。

災害に強いまちづくり委員会一同

## 六ツ美南部学区地区 防災ガイドブック「全世帯配布版」

発行日：2019年1月31日

編集・発行：六ツ美南部学区まちづくり協議会  
「災害に強いまちづくり委員会」